

工作物

景観形成基準に対する措置状況説明書

一般地域 高さ 10m 以上の工作物及び高さ 2m 以上の擁壁

(1) 規模

① 周辺の公園、道路、河川などから見たときに、圧迫感を感じさせないような隣棟間隔を確保し、長大な壁面の工作物は避ける。

記載欄

(2) 色彩

① 色彩は、まちなみに調和したものとし、表-1 (杉並区景観計画 P94 参照) に定める基準に適合したものとする。

記載欄

② 周囲の公園、道路、河川などの主要な眺望点から見たときに、周辺の景観と調和した形態・意匠とする。

記載欄

(3) 擁壁

① 擁壁は、自然素材などの活用や壁面緑化等を行い、形態・意匠を工夫する。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

記載欄